



平成 30 年 7 月 4 日

各 位

会社名 新光商事株式会社
代表者名 代表取締役社長 小川 達哉
(コード番号 8141 東証第一部)
問合せ先 取締役 正木 輝
(TEL 03-6361-8111)

第三者割当による自己株式の処分完了に関するお知らせ

平成 30 年 6 月 13 日開催の当社取締役会において決議いたしました第三者割当による自己株式の処分
に関し、本日処分手続が完了いたしましたのでお知らせいたします。

記

自己株式処分要項

- | | |
|---------------|-------------------------|
| (1) 処分株式数 | 普通株式 200,000 株 |
| (2) 処分価額 | 1 株につき金 1,775 円 |
| (3) 資金調達額 | 355,000,000 円 |
| (4) 処分方法 | 第三者割当の方法によります。 |
| (5) 処分先 | 資産管理サービス信託銀行株式会社 (信託E口) |
| (6) 申込期日 | 平成 30 年 7 月 4 日 (水) |
| (7) 払込期日 | 平成 30 年 7 月 4 日 (水) |
| (6) 処分後の自己株式数 | 4,149,915 株 |

(処分後の自己株式数には、株式給付信託 (BBT) 制度分 298,200 株が含まれております。)

以 上